

第24回環境省政策会議（議事要旨）

日時：平成22年5月12日（水） 14時00分～15時00分

場所：衆議院第1議員会館民主党A会議室

議題：

- （1）気候変動に関する非公式閣僚級会合の結果について
- （2）OECD環境保全成果レビュー対日審査会合の結果について
- （3）平成22年版環境白書について
- （4）その他

<田島副大臣より挨拶>

<大谷政務官の司会により意見交換・質疑応答>

（1）気候変動に関する非公式閣僚級会合の結果について

小沢環境大臣から、資料に基づき、気候変動に関する非公式閣僚級会合の結果について説明。

ー以下、主な意見及び回答ー

OCOP15後の対応は難しい状況とのことだが、米中が枠組みに入らない場合、鳩山イニシアティブ、25%削減目標はどうなるのか。

【地球環境局長からの回答】

鳩山イニシアティブは2012年までの政策であり、各国を支援しながら次期枠組みを目指すものであるので、引き続き行っていく。25%削減目標については基本法の審議でも取り上げられているが、2020年25%削減は条件付きであるものの、2050年の80%削減は条件がない。2050年80%削減に向けた野心的な政策を行っていく必要がある。なお、基本法では2030年、2040年の削減目標値を示すことになっている。2020年の削減目標については国際情勢を見ながら秋頃に大きな決断をしないといけない。

【田島副大臣からの回答】

2050年の削減目標は決定しているのでそれに向けて努力していくことになる。

○京都議定書の6%削減の目標達成の状況は。

【地球環境局長からの回答】

2008年から京都議定書の約束期間に入っているが、2008年の速報値を見ると海外クレジットを含めると6%削減を達成している。ただし、この達成には1)景気後退の影響がある、2)1.6%の海外クレジットが入っているという点に注意が必要である。国内純減で6%削減達成ではない。

【大谷政務官からの回答】

私が国会答弁で6%達成はできる、と言ったのは海外クレジットを含んでいる。真水25%の内の6%が達成できるというわけではない。

○京都議定書の目標では海外クレジット分がどれだけとは決まっていなかったと思う。25%の議論で真水と海外クレジットの話をしたときに、真水25%とは言えないが25%に向けて国内削減の努力をしていくと言っていた。米、中、印の参加がないから目標の取り下げということは通じるのか？

【地球環境局長からの回答】

国際枠組みができない場合は25%を約束することはない。しかし、そうならないようCOP16、COP17で枠組みを作るように努力していきたい。仮に国際合意が得られない場合は、先ほどお話したよう2050年の80%削減に向かったの道筋を作成していくことになる。

【官房長からの回答】

小沢大臣の資料2ページにあるように、大臣は国際議論を効率的、建設的に進めるため、技術移転や民間投資メカニズムの検討等を通して、排出削減に向け柔軟に対応したいと考えている。また今回のドイツの非公式会合における中国とのバイ会談では、米中の参加について話をした際に、米中間の連絡は密であるとの話を聞いた。米中の参加が決まれば全体が進むのではないかと期待している。

(2) OECD環境保全成果レビュー対日審査会合の結果について

大谷環境大臣政務官から、資料に基づき、OECD環境保全成果レビュー対日審査会合の結果について説明。

(特に意見等は出なかった。)

(3) 平成22年版環境白書について

総合環境政策局長、廃棄物・リサイクル対策部長、自然環境局長から、資料に基づき、平成22年版「環境・循環型社会・生物多様性白書」について説明。

ー以下、主な意見及び回答ー

○環境白書の第4章で水について記述を行った意味を教えてください。

【総合環境政策局長からの回答】

・水という側面から環境を見ると、水温の上昇や海面の上昇など、生物多様性や温暖化問題などの環境問題にも関連し、環境問題が水を通して表れていることがまず一つあげられる。

・水について関係省庁との議論を重ねる中で、今後産業として発展する技術を日本が持っているのではないかということになり、敢えて産業面での切り口から水を取り上げてみることにした。例えば、逆浸透膜といった個別の技術や上下水道の経営のノウハウなどが挙げられる。

・上下水道の運営については地方公共団体が持っているため、システムのメンテナンスに関して海外に進出するということはこれまでなかったが、海外では、ベオリアといったような民間企業が自国外で水道事業のメンテナンスを行っている。日本の技術・経営ノウハウを海外にビジネスとして出していくことが、水資源の適正な利用という点からも良いのではないかと考えている。

・国際河川を持っていない日本だからこそ、中立的な発言が可能であり、戦略的な展開ができるものとも考えている。このような発想から、水について1章を設けた次第である。

○自然環境と水という関係があまり見えてこないのが気になる。河川の流域圏を一体とした施策が求められていると認識している。例えば、利用が多い都会の方に水源の森林を守るための税の負担をお願いするといった、そういう視点も大事であると思う。

【総合環境政策局長からの回答】

ご指摘のとおりであり、統合的な水管理という発想が世界にはあり、水で世界がつながっているという考えである。普通の環境白書とは異なる点として、敢えて水とビジネスという事を強調させていただき誤解を招いたかもしれないが、ご指摘いただいた点に関しては、白書の中の大気環境、水環境の管理というところで、詳しく書かせていただいているところである。

【水環境担当審議官からの回答】

ご指摘いただいた点はまさにそのとおりであり、閣議決定した環境基本計画においても、流域に着目した健全な水循環ということを大きな柱として位置付けている。白書では、各論の方で、健全な水循環をどうしていくかということが書かれている。

以 上